第5回視聴覚交流サロン

　　　　**消費生活講座**

　～悪徳商法に気をつけよう～

今回の交流サロンは、愛媛県消費生活センターの方を招いて講座を開催いたします。

みなさんの身近にある悪質商法についての対応法を一緒に学んで、消費者トラブルを未然に防ぎましょう。

１．日時　　　令和元年9月22日（日）13：00～14：30（受付12：45～）

２．場所.　　　愛媛県視聴覚福祉センター　４階　多目的ホール

３．参加費　　無料

４．定員　　　20名程度

５．募集期間　８月７日（水）～９月11日（水）

※ただし定員になり次第締め切らせていただきます。

※今回は手話通訳者養成講習会の受講生も通訳実習で参加させていただきますのでご協力ください

〈問い合わせ及び申し込み先〉

愛媛県視聴覚福祉センター

〒790-0811　松山市本町6丁目１１－５

TEL089-923-9093　FAX089-923-9224　（担当：石丸・神野）

きりとり線

第５回　視聴覚交流サロン（消費生活講座）参加申込書

1．氏名

2．連絡先（電話またはＦＡＸ）

3．参加種別　　障がい者（視覚・聴覚・その他）　　一般

4．介助者　　　有り　・　無し

5．情報手段（必要な方のみご記入ください）

　　　　　　　　手話　　要約筆記　　その他（　　　　　　　）